

長野県松川町「地域おこし協力隊員」募集要項

令和 8 年 3 月 松川町教育委員会

1. 地域おこし協力隊募集の背景

長野県・南信州エリアに位置する松川町（まつかわまち）は、果樹園が多く季節の果物が鮮やかに景色を彩る美しい地域です。まちを訪れば、アルプスの自然に囲まれた穏やかな里山風景と出会うことができます。人口減などローカルな課題はもちろんありますが、まちづくりに熱心な地元住民や旅人たちとともに「松川を本気でアップデートしよう！」という動きが生まれています。

そんな長野県 松川町の「地域おこし協力隊」となり、保育園で保育士と一緒に活動してくれる仲間を募集します。「地域おこし協力隊」という制度を有効活用し、新しい暮らしとローカルなチャレンジと一緒に取り組んでくれる仲間を、松川町はいま求めています。

2. 具体内容

雇用関係の有無	あり
業務概要	(1) 保育補助業務 保育士の補助（遊び・活動の見守り・お世話、給食の介助、午睡の世話、トイレの世話・おむつ交換など） (2) その他、町が必要と認める地域活動
応募要件	下記に掲げるすべての要件を満たす方 (1)年齢満 20 歳以上～45 歳以下の方（令和 8 年 5 月 1 日時点）で性別は問いません (2)最長 3 年間の活動 (3)現在お住いの地域が特別交付税措置に係る地域要件※1 を満たしている方（3 大都市圏をはじめとする都市地域等に在住している方）で、松川町へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方 ※1…詳しくは総務省の地域おこし協力隊関連ページの「特別交付税措置に係る地域要件確認表（令和 4 年 4 月 1 日現在）」をご確認ください（最新のものを確認） https://www.soumu.go.jp/main_content/000862230.pdf (4)心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方 (5)保育園職員や地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、業務に積極的に取り組み、精力的に活動できる方 (6)普通自動車運転免許を取得している方 (7)パソコン（ワード、エクセル、メール等）、インターネット（WEB、SNS 等）の知識を有し、活用できる方 (8)地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方

募集人数	1名
勤務地	松川町内の以下の保育園のいずれかで勤務していただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上片桐保育園（松川町上片桐 2197 番地） ・ 大島保育園（松川町大島 1722 番地） ・ 名子中央保育園（松川町元大島 3771 番地） ・ 双葉保育園（松川町元大島 1664 番地 5） ・ 福与保育園（松川町生田 589 番地 3）
勤務時間	(1)勤務日数：週 5 日 (2)勤務時間：7.25 時間（8:15～15:30、内 1 時間の休憩） (3)休日：土・日・祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）を原則としますが、休日に勤務することがあります。その場合は振替休日対応となります。 (4)松川町会計年度任用職員の規定に準じ、年次有給休暇、夏季休暇（5 日）、忌引き休暇等の有給休暇を取得できます。
雇用形態・期間	(1)任用型の松川町地域おこし協力隊員※2（町会計年度任用職員）とします ※2 …松川町地域おこし協力隊設置要綱（平成 30 年松川町告示第 15 号）第 4 条第 1 号に規定。 (2)令和 8 年 5 月 1 日から着任していただきます。 (3)雇用開始の日から 1 年間。但し、活動状況等から双方協議のうえ最長で雇用開始日から 3 年間まで延長することができます。
給与手当	月額 190,500 円 ※職員規定に基づき扶養手当、通勤手当を支給します。 ※賞与、退職手当等は支給しません。
社会保険等	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険に加入していただきます。（給与天引きとなります）
住居	・雇用期間中の家賃は町が負担します（月額最大で 60,000 円を活動費として本人に支給します）。 ・転居に要する費用（引越し、生活用品等）、日常生活（光熱水費等）は自己負担です。
貸与品等	・活動に係る経費は協議のうえ、予算の範囲内で松川町が負担します。（例：旅費、活動車両燃料費等）

申込受付期間	令和8年3月24日から随時、応募があり次第選考します。 採用者が決定した時点で募集を終了します。
提出書類	(1)松川町地域おこし協力隊員応募用紙（様式1） (2)小論文（様式2） 題：「保育現場における『チームワーク』の重要性について」（1,500字以内） 保育補助員に求められる役割と心構えについて述べ、保育現場における「チームワーク」の重要性について、経験（職務・地域活動・家庭など）を踏まえ、保育補助員としてどのように貢献できるか述べてください。 (3)現住所地の住民票
提出先	末尾記載の「3.お問合せ先／応募書類提出先」まで送付または持参してください。
選考の流れ	(1)第1次選考（書類審査） 提出書類について審査します。選考結果は文書で通知します。 (2)第2次選考（面接審査） 松川町役場にて面接官による面接を行います。選考結果は文書で通知します。
その他	不採用となった場合の理由等はお答えできません。応募書類は返却いたしません。当町にて責任を持って保管し、処分します。

3. お問合せ先／応募書類提出先

〒399-3303 長野県下伊那郡松川町元大島 3720 番地
松川町教育委員会事務局 生涯学習係 担当：高橋
TEL 0265-36-2622（直通）
FAX 0265-36-6620
Email syougaku@town.matsukawa.lg.jp